

あなたと共にあゆむ



いまべつ

議会だよ

No. 134

2003年2月15日発行

[12月定例会]

## 北海道新幹線に期待 二股に「4駅」



4つの駅が1箇所に集中する。東京ならありそうな話だが……

津軽海峡線の津軽今別駅。外に出る階段を下りると、目の前の踏切越しにもう1つ、片面だけのホームがある。津軽線の津軽二股駅。前者はJR北海道、後者はJR東日本。津軽

二股駅に道の駅「アスクル」も完成。3つの「駅」の北側に新幹線の駅ができることが決まった。駅名は「奥津軽」(仮称)。農業も漁業も先が見えない中で、この駅は津軽半島全体の希望の光。実現すれば、80戸ほどの小さな集落に4つの駅が並ぶことになる。

- |                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| ◇12月議会のあらまし 条例・予算・その他 .....           | 2 ~ 3   |
| ◇一般質問「町民センター庁舎建設について」他(4名27項目) .....  | 4 ~ 9   |
| ◇陳情及び研修 .....                         | 10 ~ 11 |
| ◇陳情書 議員提出議案・請願書・議会のうごき・ざんじきゅうけい ..... | 12      |

# 12月定例会できましたこと

6日～10日

第338回、12月定例会は12月6日召集され、会期を10日までとし7日・8日休会、9日一般質問、10日は各会計補正予算等26議案が原案どおり可決され閉会しました。

## 条例関係

### 町長50%・助役、収入役、教育長40%

12月定例議会において、

町長50%、助役40%、収入役40%、教育長40%の給与を削減する条例改正

案を満場一致で可決した。

13年9月の町長選で当選した小鹿正義町長は、

町の財政が危機的状態であることに驚き、なんと

しても財政健全化に取り組む必要があることから特別職が先頭に立って、給与の削減に踏みきった。

期間は平成15年4月1日から町長の任期まで。

課長職の平均給与を下

回り、町職員主幹級の給与水準となり、県内67市町村長の中では最低額。

- 今別町職員の給与に関する条例の一部改正
- 人事院勧告に伴い、給料表2・03%引き下げ
- 期末手当0・05ヶ月分減額、扶養手当2、000円減額
- 今別町特別職の給与条例の一部改正
- 期末手当の支給率について、支給期日の再配分に伴い改定

- 今別町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正
- 教育長の期末手当の支給率について、支給期日の再配分に伴い改定
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

- 今別町立二股小学校が平成15年4月1日に今別小学校に統合することから、学校の設置条例を改正するためのもの
- 今別町奨学資金貸与基金条例の一部改正
- 奨学金の効率的な運用を図るためのもの
- 今別町営スキー場条例の一部改正

- 今別町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正
- 現下の財政事情から教育長の給与を引き下げるためのもの
- 教育長52万5千円を31万5千円
- 平成15年4月1日から施行する。

地方税法の一部改正に伴い、固定資産課税台帳の閲覧手数料が創設されたため

ク設置条例の一部改正

体験交流センター利用者の公平な負担を求めるためのもの

●今別町特別職の給与条例の一部改正

現下の財政事情から町特別職の給与を引き下げるためのもの

町長75万円を37万5千円、助役59万6千円を35万8千円、収入役56万4千円を33万9千円

平成15年4月1日から施行する。

●今別町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正

現下の財政事情から教育長の給与を引き下げるためのもの

教育長52万5千円を31万5千円

平成15年4月1日から施行する。



▲二股小学校



▲町営スキー場

- 眺海の森林ウッドパーク
- 眺海の森林ウッドパークの負担を軽減し利用客の増加を図るため、シーズ
- 券の料金を値下げするためのもの

- 眺海の森林ウッドパークの負担を軽減し利用客の増加を図るため、シーズ券の料金を値下げするためのもの
- 教育長52万5千円を31万5千円
- 平成15年4月1日から施行する。

## 予算関係

●一般会計補正  
歳入歳出からそれぞれ、  
4、178万6千円を減額し、予算総額30億2、

863万3千円とした。  
歳入の主なものとして、農業施設基盤整備促進事業補助金が事業量の減少により2、138万円減額、町債についても、事業の進捗状況により所要の額を減額した。

歳出については、給与改正に伴う人件費についてそれぞれ必要経費を補正計上したほか、法定外公共物議与申請作業処理業務を3年間の継続事業として施行することとしたため委託料406万5千円減額、統合行政電子化基盤整備事業費686万円計上、介護保険事業特別会計繰出金865万7千円減額、かんがい排水事業2、588万5千円減額、除雪量委託料931万9千円減額、財政調整基金積立金2、

●国民健康保険事業勘定  
特別会計補正  
歳入歳出にそれぞれ3845万1千円を増額し予算総額4億7、89

1万4千円とした。  
歳入では、療養給付費等負担金1、175万2千円、国保財政調整基金1、500万円

歳出では、医療給付費負担金1、041万5千円  
●介護保険事業勘定特別会計補正  
歳入歳出にそれぞれ1511万1千円を増額し、予算総額2億5、9

61万4千円とした。  
給与条例の改正に伴う人件費と事業の進捗状況により、保険給付費について所要の額を調整

●国民健康保険診療施設勘定特別会計補正  
歳入歳出にそれぞれ80万円を増額し予算総額2億9、373万円とした。

歳入では、医療機器整備事業費80万円

歳出では、給与条例の改正に伴い人件費の減額、医薬材料費1、400万円

歳入では、事業の進捗状況により、所要の額を調整、一般会計繰入金865万7千円減額

歳出では、給与条例の改正に伴い人件費の減額、給与条例の改正に伴い人件費の減額、その他の経費につきましても、事業の進捗状況により、所要の額を調整

## 専決・その他

●一般会計補正（専決）  
歳入歳出からそれぞれ、30万7千円を減額し、予算総額30億7、041万

9千円とした。  
歳入として、老人保健特別会計繰入金30万7千円を減額補正した。

歳出として、情報ネットワーク整備事業に係る経費について、備品購入費で予算措置していた2、700万円の国の補助様式に合わせ委託料に1、000万円、工事請負費に1、700万円をそれぞれ予算の組替えをしたものその他、指定統計調査費については、事業の進捗状況により所要の額を調整した。

●介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正  
歳入歳出にそれぞれ538万7千円を減額し、予算総額3億7、935万円とした。

歳入では、事業の進捗状況により、所要の額を調整、一般会計繰入金865万7千円減額

歳出では、給与条例の改正に伴い人件費の減額、介護老人福祉施設費の給

歳入では、事業の進捗状況により、所要の額を調整した。

●老人保健特別会計補正  
歳入歳出にそれぞれ1、245万2千円を増額し、予算総額6億4、1

歳入では、事業の進捗状況により所要の額を調整するためのものと、今別町固定資産評価審査委員会委員の選任について固定資産評価審査委員の任期が12月20日で任期

情報通信ネットワーク事業の財源として、過疎債を充てるために変更するためのものと、今別町奥平部田中勝英氏を選任するため、地方税法第423条2項の規定により、議会の同意を求めるためのもの

切れとなることから

今別町鍋田相内長男氏

今別町奥平部田中勝英氏

今別町今別長谷川進氏

法第423条2項の規定によ

り、議会の同意を求めるためのもの

切れるところから

今別町鍋田相内長男氏

今別町奥平部田中勝英氏

今別町今別長谷川進氏

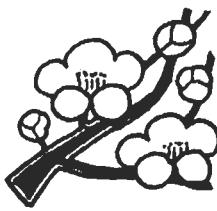
法第423条2項の規定によ

り

一部町民の噂に  
よると、庁舎建設  
は無理という批判  
をしておりますが、町長  
は府舎建設予算計画に努  
められているということ  
であり、噂は一部町民の  
非難や空想のものと思わ  
れます。

今後は府舎建設に向  
けて、議会・行政が一体と  
なって、関係機関にお願  
いすることも大事かと思  
います。

町長に完成に向けての  
考え方をお聞かせください。



平成 15 年度  
工事発注見込み  
予定について

質問

一部町民の噂に  
よると、庁舎建設  
は無理という批判  
をしておりますが、町長  
は府舎建設予算計画に努  
められているということ  
であり、噂は一部町民の  
非難や空想のものと思わ  
れます。

今後は府舎建設に向  
けて、議会・行政が一体と  
なって、関係機関にお願  
いすることも大事かと思  
います。

町長に完成に向けての  
考え方をお聞かせください。

宮本 清七 議員

## 町民センター 庁舎建設について

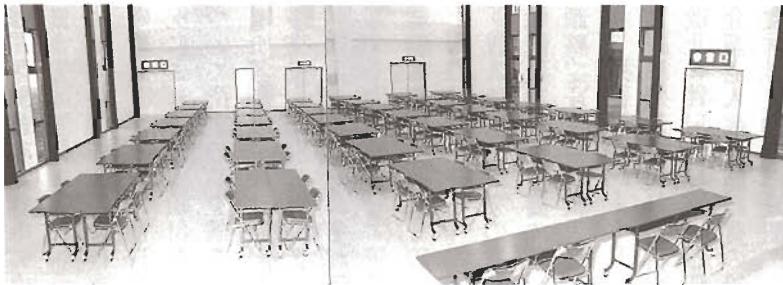
町

政

を

問

う



▲仮庁舎予定としている開発センター室内

長弁

町民の懇談会が  
各地域で行つてお  
り、約半分が終わ  
りました。

そのなかで町民の皆さ  
んは、今建てなければど  
うするんだ、建てた方が  
よいという空気が多いこ  
とが事実であります。

財政の再建と町民のく  
らしを守る財政、センタ  
ーの建設とむずかしい立  
場になつてているというこ  
とを理解いただきたい。

また、そのために一層  
の努力をいたしまして、  
町民センターの建設は必  
らず実行できるものと、  
私は確信しておりますの  
でよろしくお願ひいたし  
ます。

建設課  
長答弁

質問

は、従業員の解雇  
や自宅待機など、  
所得低下も懸念されてお  
ります。

平成14年度後の設備や  
整備などの発注予定事業  
を、大小問わず計画件数  
をお知らせください。

長弁

建設業者に仕事  
がないと大変です。  
負担率の多い物  
を少なくしながら、県負  
担事業とか国の事業とか  
そのものにシフトして行  
くという考えです。そう  
いうことでご理解願いま  
す。

道路維持費につ  
いては、前年度並  
の要求を考えてお  
ります。

予定している工事箇所  
は、凍上災の残分3ヶ所、  
平成14年災の農災3ヶ所、  
公共4ヶ所の事業です。  
ただし、災害について  
は、国からの内示があり

12月の定期会では、4人の議員が登  
壇し、当面する町の重要な課題について  
町執行部の考えをたどしました。  
その主な内容を要約してお知らせ  
します。

商工振興課  
長答弁

10月末の状況に  
ついて、収入は食  
堂及び物産販売手  
数料等で5百94万8千円  
の収入であります。支出  
は運営管理費及び道の駅  
にかかる経費で6百34万  
8千円です。今後の見通  
しといたしまして収入は  
7百30万7千円を見込ん  
であります。支出は1千  
2百91万7百43円であります。

財政計画につ  
いては、町長の懶  
むところと思いま  
すが、計画の内容につ  
いて説明をお願いします。

財政計画につ  
いては、10月30日に県の  
ヒアリングが終了してお  
ります。計画の内容につ  
いておりまます。

つきましては、去  
る10月30日に県の  
ヒアリングが終了してお  
ります。計画の内容につ  
いては、町民センター  
建設のための予算も計  
上しております。

今後の経済状況や地方  
交付税の配分状況を見極  
める必要があると考えま

なり採算がとれるのでな  
いかと思っております。  
今後の運営方法につい  
てであります。直営事  
業により得られたデータ  
を基に判断しなければな  
りません。特に冬期間の  
状況を把握したいと思い  
ますので、もう少し時間  
を頂きたいと思います。

上記のとおりであります。  
今後の経済状況や地方  
交付税の配分状況を見極  
める必要があると考えま

す。

町民センターの建設によって起債の後年度返済金等により、町民の生活に支障が生じることがあります。財政の健全化と合わせて早い段階での判断が必要と考えております。

よって起債の後年度返済金等により、町民の生活に支障が生じることがあり、財政の健全化と合わせて早い段階での判断が必要と考えております。

ありません、労働法で簡単にはできません。

私が町は、観光地や設備や觀光客を受け入れる体制が整つておらず、このままの単独町政では所

得向上はままならず、生活維持ができないと思いまます。

の意気込みであります。

我が町は、観光地や設備や觀光客を受け入れる体制が整つておらず、このままの単独町政では所

得向上はままならず、生活維持ができないと思いま

ます。議員各位にも経費の削減にご協力をお願い申し上げるところです。

今の財政の現状から町合併反対の理由と、町立直しについての案をお聞かせください。

東部漁協管理の月船揚場と埋め立て工事の進行ちょく状況について、県の各関係機関に話は通してある

町長が口頭でお願いした件、道路拡幅、拡張の件と危険カーブの整備につい

てのお願いはどうなったのか、再度関係機関にお願いすることが大事なことと、担当職員の働きも重要だと思いますが、説明ください。

町民合併拒否の矢祭町を視察して

町村合併を反対している訳ではありません。蟹田を含めた5町村には反対するということです。蟹田5町村と合併した場合は、財政問題以外の問題も沢山あります。

3か町村の合併、また、

担当課によく話を聞いておくことで、その後まだ尋ねていません、近々今月中に、挨拶まわりと老朽化が著しく作業に支障をきたしていることから、施設の維持修繕事業により整備していくただきたく関係機関に要望しております。

与茂内浜海岸線、前年の災害について

### 無駄な経費の使い方にについて考え方ましょう

質問

現在、町においても無駄と思われる経費の使用が多くあると考えます。経費削減のための提案として、議会広報、視察研修、町と商工会の新年会の見直し、また、町職員夫婦勤務等による高所得の不満、などがあるがその他の経費削減案があれば説明してください。

長井町答 財政運営計画に反映させ出せるものから実行しておきます。

夫婦職員1人を考えたらどうか、私には権利は

矢祭町の町長より説明を受け、聞くも見るも驚くことが多くありました。その町の人口は約7,000人で、今後は町職員を70人、議員定数18名を10名にするという町長

長井町答 町村合併を反対している訳ではありません。蟹田を含めた5町村には反対するということです。蟹田5町村と合併した場合は、財政問題以外の問題も沢山あります。

長井町答 東部漁協管理の月船揚場と埋め立て工事について、県の各関係機関に話は通してある

長井町答 担当課によく話を聞いておくことで、その後まだ尋ねていません、近々今月中に、挨拶まわりと老朽化が著しく作業に支障をきたしていることから、施設の維持修繕事業により整備していくただきたく関係機関に要望しております。

長井町答 与茂内浜海岸線、災害工事には、町民の間でもあきれただという感じがあります。おなじ場所でのたび重なる災害復旧工事でもつとしつかりした復旧工事はできないのか、また、今後はどうするのか説明ください。



農林水産課長答

長井町答 財政運営計画に反映させ出せるものから実行しておきます。

長井町答 町職員夫婦勤務等による高所得の不満、などがあるがその他の経費削減案があれば説明してください。

長井町答 町長が口頭でお願いした件、道路拡幅、拡張の件と危険カーブの整備について

長井町答 与茂内浜海岸線、災害工事には、町民の間でもあきれただという感じがあります。おなじ場所でのたび重なる災害復旧工事でもつとしつかりした復旧工事はできないのか、また、今後はどうするのか説明ください。

長井町答 復旧した箇所は良いのですが、護岸の前にブロッサムがないところが波をまともに受け破壊している現状です。

長井町答 与茂内浜海岸線、災害工事には、町民の間でもあきれただという感じがあります。おなじ場所でのたび重なる災害復旧工事でもつとしつかりした復旧工事はできないのか、また、今後はどうするのか説明ください。

長井町答 与茂内浜海岸線、災害工事には、町民の間でもあきれただという感じがあります。おなじ場所でのたび重なる災害復旧工事でもつとしつかりした復旧工事はできないのか、また、今後はどうするのか説明ください。

の結果状況は

21年度までの漁港整備計画を考慮した場合、今すぐというのは無理であり、今後、関係機関等と協議を進め、良い方向性を見出したいと考えております。





月2日に第2回目の計画等作成委員会が開催されています。

第1号被保険者の保険料の最終的な金額は、来年1月予定の国からの介護報酬単価を待たないと決まりませんが、町の改定後の保険料は、青森県の平均額よりは下回るものの、増加率では県平均の23%に近い率になるのではないかと見ております。

今まで以上に、町の広報・警察の広報を通じて注意を呼びかけたいと思っております。

ままでの事前の情報が得られるのではないかと思ております。

**総務課長答弁**

森県相談業務連絡会議」が県内各警察署内に構築され、行政、警察・各団体との情報交換業務をスムーズに進められるような組織ができましたので、事前の情報が得られるのではないかと思ております。

このタイプの橋は、これまで実施例がないと思われますが、14年度、イク、自動車の利用者に走行感覚を試してもらい適用性を調査するという

事です。

評価については、完了時に行つた資料はあると言ではないものであり、首長も時の流れとともに数人の入れ替わりもあつた訳です。

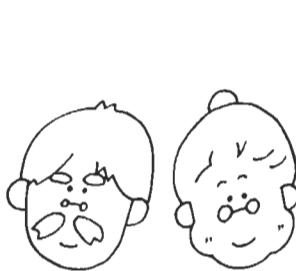
また、冊子には昨年5月に500万円で購入した大切な器材が一度も使われることなく、倉庫に無造作に放置されているとのことであります。が、各担当課が必要でしたと考えがあり購入したものが、各担当課が必要でしたと考えるものであります。が、各担当課が必要でしたと考えがあり購入したものであります。

### 今別町の現状と今後の課題

皆さんと一緒に考えましょう。  
今別町はどう生きるべきか。

町村合併・行政・市民センター・風力発電・ゴミ問題・その他

平成14年10月



## 悪徳商法について

質問

悪徳商法を断じて許さない町の姿勢を明示すべきだ。

悪徳商法といつでもどこでも対峙できる体制をつくつておくべきではないか。

建設課長答弁

## 今別橋のグレーチング工法について

質問

走行中の騒音の不快感、バイク運転の不安の声が出されているが、海峡大橋の試験的工法と聞いているが、評価はどのようなものか、今後の対応はどうなるのか。

平山 順一 議員

## 職員の配置は適材適所であるか

冊子のある一行に、職員達も今までの慣習になれての慣習になれ長い間の習慣・縦割り行政・役人根性等に驚いたところでございます。このような職員の勤務体質が一朝一夕に改まるものとは思いませんが、私が就任してから少なくとも変化が現れてきているのではないかと思つておりまます。

長弁  
町答

また、議員についてもその問題に対応することは当然のことと思う訳であり、日当廃止について反対するものではありませんが、町の予算計画上日当廃止等において、どの点にどのような穴埋めに当てるのか、職員、議員日当廃止もさることながら、それ以上に考える点もあるものと思っています。

そのようなことが事実となれば、時の首長の監督不行き届きといつても過言ではないものであり、首長も時の流れとともに数人の入れ替わりもあつた訳です。



▲ 今別橋のグレーチング工法（点線部分）

## 議員の日当廃止等について

質問

職員の日当廃止、廃止等についてもその問題に対応することは当然のことと思う訳であり、日当廃止について反対するものではありませんが、町の予算計画上日当廃止等において、どの点にどのような穴埋めに当てるのか、職員、議員日当廃止もさることながら、それ以上に考える点もあるものと思っています。

**長弁  
町答**

町内の日当についていはいささか考えられることがあります。その他についても、皆さんの良識に期待します。



**長弁  
町答**

広報による黒字との報告はいささか表現が事実とは異なります。

正しくは十三年度は歳入歳出に於いて差引残額とすべきであります。

財政収支決算は単年度が原則であります。監査の報告では一般会計は差

引額とし黒字とも赤字と

もありません。

特別会計については診療所事業は累積赤字。水道事業については損失額となっています。これは

一般会計特別会計とも赤字と認識し監査報告したものと考えられ、監査報告は妥当であると考えられます。

## 監査委員の報告について

**質問**

広報等により全

町に配布された報告では、歳入歳出決算5千2百5拾2万3千円の黒字と認定されたところであります。町長よりの冊子の内容は健

**質問**

## 三厩村・平館村との合併について

冊子をみると町

いは反対するものでなく、むしろ喜んで賛成す

どうなっているのか、お伺いします。

**長弁  
町答**

と表現が事実とは異なります。

正しくは十三年度は歳

入歳出に於いて差引残額とすべきであります。

財政収支決算は単年度が原則であります。監査の報告では一般会計は差

引額とし黒字とも赤字と

もありません。

特別会計については診療所事業は累積赤字。水道事業については損失額となっています。これは

一般会計特別会計とも赤字と認識し監査報告したものと考えられ、監査報告は妥当であると考えられます。

## 長弁 町答

今別町にとってのメリットがある

併も止む無しと思っており

ります。

つまり、行政の中心地が今別町に来る可能性のある組合わせであること

が絶対条件であると考えてあります。

その意味から、三厩村

平館村との合併につきま

しては考慮しても良いのではないかと考えておりますので、ご理解願いま

す。

**質問**

12月には仮庁舎として、開発センターに移動との行

政側からの発表であります。

町長からの冊子を見ると今までの状況とまったく違っているところであり、

財政事情が厳しいとのこ

とで現段階では着工も大幅におくれるとか、また

は着工の延期、中止もや

むをえないとの考えを明

記しておりますが、先の

計画変更は言うまでもな

く事実であると理解する

ものであります。今後

どのような進捗状況にな

るものかお伺いするもの

であります。

**長弁  
町答**

厳しい状況の中、問題は加速しているものと受けとめているところ

であります。

先の計画、変更はあるのかということですが、当初計画した時点から現

在までの状況が、普通交

付税が7月に決定し、大きく減額となりました。

また、平成13年度の決

算において、経常収支比

率が90%を超えて財政運営

計画策定団体となり、経

常経費の削減が余儀なく

されました。今後皆さん

の意見を頂き、町民セン

タービル建設どうするかの結

論を出す考えですので、

ご指導ご協力をお願ひし

**長弁  
町答**

厳しい状況の中、できの状況はご承知の通りで、町の農業農家は今後どのようになるものか、不安でならないところであります。

町長の公約の一つとして、この事業の完成を心から念願するものであります。

安定農業を営むうえで基盤整備が必要であります。町としても財政事情が厳しく、早急な着手には無理がある上、受益者にとっても米価の低迷、又、自己負担を伴うことから今後、農家といつしょに考えてまいりたいと思います。

選挙公約の農地の基盤整備について

**質問**

農地整備基盤であります。今まで再々質問して

きましたが、未だに実施



陳

情

及

び

研

修

## 「平成の大合併」どうする

# 行革徹底しき殘る

福島県矢祭町は、人口7,225人、世帯数2,041世帯、面積118・22km<sup>2</sup>（平成14年4月1日現在）であります。研修は11月7日（木）、会場は矢祭町ユーパル矢祭で行われました。研修参加町村は、当町の議会議員（9名）外、栃木県西方町議会議員（16名）、広島県府中町議会議員

（10名）、福井県上中町まちづくり推進室長（1名）の合同参加研修となりました。出席者の紹介の後、参加者の議会議長、矢祭町長、矢祭町議会議長からそれぞれ挨拶がありました。続いて、矢祭町の「市町村合併をしない矢祭町の宣言」ビデオが20分放映されました。

# 「市町村合併しない宣言」

## 矢祭町研修

●平成13年9月10日町議会定例会において、市町村合併問題についての一般質問があり議会のなかに問題提起。

●平成13年9月13日全員協議会を開催。市町村合併について協議

講演を聞き問題点などの質疑応答して参加者全員による勉強会となつた。

●平成13年10月29日常任委員会正副委員長会議。

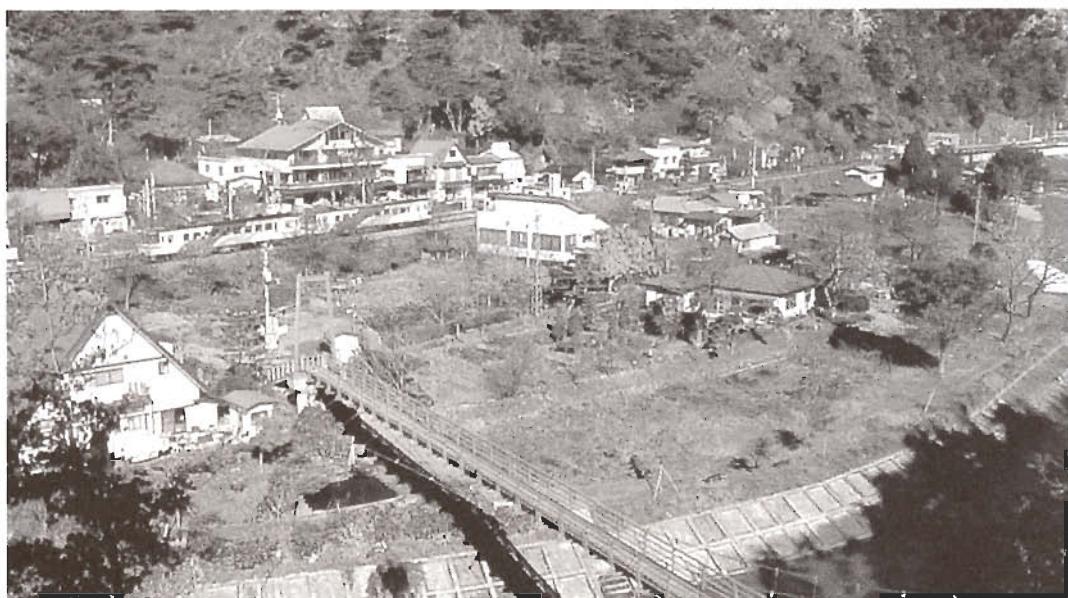
総務課長を講師に、市町村合併問題を考えるうえでの関係根拠法等について勉強し、再確認をした。

●平成13年10月31日午前9時全員協議会を開催し、「市町村合併しない矢祭町宣言」の決議案を議員全員に諮った。

その後、議員全員と町執

という結論に達し「市町村合併しない矢祭町宣言」の決議案を10月31日町議会臨時会に全員提案により提出

●平成13年10月31日午前11時、町議会臨時会開催、議員提案の「市町村合併しない矢祭町宣言」の決議案は、起立採決により満場一致で可決。8名の議員が登壇し、賛意の討論が行われた。



▲矢祭町駅前商店街

**矢祭町長根本良一氏の市町村合併に対する基本的な考え方について**

国は「市町村合併特例法」平成13年3月31日までに現在ある3,200余の市町村を1,000に、更には300にする「平成の大合併」を推し進めようとしています。

当然に市町村に対しても、タイムリミットに向けて圧力は益々強力になります。強くなっています。も強くなっています。も、タイムリミットに向けて圧力は益々強力になります。ことは間違いありません。

最後は、設置勧告を出すことを求めています。県が特定市町村を公然と名指しで「合併しなさい」というわけですから、これは大変な圧力と言わざるをえません。

わが町の進路については、地方自治の本旨に基づき、自己責任のもと意思決定することが何より肝要であります。

矢祭町は、以下に示す理由により、先人から享けた郷土「矢祭町」を21世紀に生きる子孫にそつくり引き継ぐことが私たちの使命であり、将来に禍根を残すような選択はすべきでないと判断し、「いかなる市町村とも合併しない」と言うことが

市町村合併に対する基本的な考え方であります。

総務省は各県に対し、「合併重点地域」の設置など推進する指示が出され、県に対する締め付けも強くなっています。

当然に市町村に対しても、タイムリミットに向けて圧力は益々強力になります。ことは間違いありません。

1. 矢祭町は、今まで合併を前提とした町づくりはしてきたことはなかったし、今後も総合計画のもとに、財政規模にあつた独立・独歩・自立できる町づくりを継続して推進していく考えであります。

2. 小さくても矢祭町として残ったほうが、大きな市町に埋没することなく、自治権行使して将来にも血の通った行政ができる、町民の福祉増進が図られると考えます。

3. 合併が全面にでて強行されることがあります。当然にいろいろな事態が予想されますが、今は一日でも早く「昭和の大合併」騒動の瘤を完全に癒し解消することが肝要であります。

歴史に学び、合併しないことにつきます。

また、その後意見交換が行われましたが、最終的には、合併についての判断は、それぞれの町村で決めることであります。と述べられました。



▶矢祭町の説明を受けける

議員提出議案

請  
願  
書

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部文三

現下の財政事情を踏まえ、議員の日当を平成15年1月1日から0円とし実質廃止するためのもの既に行政側では、町長は平成14年4月1日から、助役・収入役・教育長・一般職は平成14年10月1日から廃止されている。

单位：吋

区分	日当(1日につき)		宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)	会議 日当
	県内	県外	県内	県外		
改正前	2,000	2,000	11,000	13,000	1,100	2,000
改正後	0	0	11,000	13,000	1,100	0



▶ 大川平三又路

## 議会の「つどき」

採  
擷

10月  
10日～6日 ラブ今別会  
東京交流会  
国道280号バイパス  
貫通式

- |   |                   |                  |  |                  |          |                |                  |                      |
|---|-------------------|------------------|--|------------------|----------|----------------|------------------|----------------------|
|   |                   |                  |  |                  |          |                |                  |                      |
| ● WTO 農業交渉 に関する<br>請願書  | (採択)              | 平苗、小鹿勉)          | 山順一・鷗中忠也、明田<br>田中光男・紹介議員(平<br>田順一・鷗中忠也、明田<br>平苗、小鹿勉)   | 17日              | 議員全員協議会  | 16日            | 東郡5町村任意合<br>併協議会 | 24日(25日 東郡・北郡・       |
| WTO 農業交渉においては、各國の多様な農業<br>が共存できる公平・公正<br>な農産物ルールの確立等<br>をめざす「日本提案」の<br>実現に向け関係国との連<br>携を強化するとともに、<br>安定した国境措置を確保<br>するためのものであります。<br>また、輸入増問題に<br>対しては、機動的・効果<br>的に発動出来る新しい型<br>のセーフカードの創設に<br>努めるためのものである。<br>(提案者) 東つがる農協<br>組合長 紹介議員 佐々木登志男<br>鹿勉) | 町産業と文化のま<br>つり表彰式 | 11月              | 1日 東郡社会福祉大会<br>5日 議会広報委員会<br>6日(8日 議員県外視<br>察研修(福島県)<br>7日 和歌山県大地町議<br>会総務常任委員会<br>14日 議長・事務局長研<br>修会<br>17日(20日 全国町村議<br>長大会及び郡議会<br>視察研修<br>22日 生き生き健康大会<br>28日 議員全員協議会<br>12月 1日 東北新幹線盛岡・<br>八戸間しゅん功開<br>業式及び祝賀会<br>4日 東つがる農協蓬田<br>給油所竣工式<br>2日 議会運営委員会<br>10日 郡議長・事務局長<br>会議 | 27日              | 正・副議長交流会 | 24日(25日 東郡・北郡・ | 17日 議員全員協議会      | 16日 東郡5町村任意合<br>併協議会 |
| 議会  | 会議                | 会議               | 会議   | 会議               | 会議       | 会議             | 会議               | 会議                   |
| 貫通式   | 貫通式               | 貫通式              | 貫通式  | 貫通式              | 貫通式      | 貫通式            | 貫通式              | 貫通式                  |
| 10日   | 10月               | 14年10/1~14年12/31 | 議会のうごき   | (採択)             | 10日      | 5日             | 6日(10日 第338回定例   | 20日                  |
| 貫通式   | 東京交流会             | ラブ今別会            | 14年10/1~14年12/31   | 14年10/1~14年12/31 | 10日      | 会議             | 会議               | 会議                   |

春は若葉で緑の色!!  
夏は青で澄んだ空の色!!  
秋は赤で木々の紅葉の色!!  
冬は白で降る雪の色!!  
遠い昔から今も変わらず  
自然は私たちにさまざま  
な色を見せてくれています。  
す。どこを見渡しても色  
のない世界はありません。  
…でも、忘れてはならない  
い一番大切な色があります。  
それは空気と水の色です。  
その色：しかし、この色だけ  
は見る人によって多彩  
に変化します。見えたり、  
見えなかつたり。  
今を生きる私たちの心の  
色!!この色は決して汚し  
てはいけません。

素晴らしい町民の皆さん  
は、澄んだ心の色ばかり  
。元気いっぱい：我が  
町を飛び廻り、その足跡  
を人生の一ページに残し  
て下さい。